

株式会社シーアイプラント 行動計画

社員が仕事と子育てを両立させることができ、すべての社員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和6年4月1日 ～ 令和9年3月31日までの 3年間

2. 内容

目標1：計画期間内に、育児休業の取得率を次の水準以上にする。

男性社員・・・取得率を30%以上にする

女性社員・・・取得率を70%以上にする

<対策>

- 令和6年4月～ 育児・介護休業規程の制定および周知。育児・介護休業の事例集作成および周知。
- 令和6年9月～ 各職場における休業者の業務カバー体制の検討（代替要員の確保、業務体制の見直し、複数担当者制、多能工化など）・実施。
- 令和7年4月～ 社員からの制度に関する聞き取り調査実施。
- 令和7年9月～ 社員からの聞き取り調査に基づき、必要に応じ規程を改定。

目標2：従業員が、育児・介護休業を取得しやすい環境の構築。

<対策>

- 令和6年4月～ 育児・介護休業取得に向けた相談窓口の設置。
- 令和6年9月～ 掲示や説明会による社員への関連制度の周知。

目標3：育児・介護休業時間を確保するための、ノー残業デーの設定。

<対策>

- 令和6年9月～ 社員からの聞き取り調査実施。
- 令和7年4月～ 管理職からの聞き取り調査実施。
- 令和7年9月～ ノー残業デーの実施。掲示などによる社員への周知。